



発行所 全国青年税理士連盟 東京都豊島区南池袋 2-13-10(03)987-4416 (前田税理士事務所内) 編集兼発行人 小路与吉

刷新の気風をあつめよう

会報発刊に寄せて

代表幹事 前田 宜久

今般「全国青税連」会報の発刊に当たり、会員のみなさまと共に喜び申し上げたいと思います。

すでにご承知のとおり、昨年十月二十日、東京ステーションホテル

全国青税連が遂に誕生した。若い世代の巨大なエネルギーと良識ある全国青年税理士の期待を受けて！

顧みればこの数年、流動する税理士会にあって、税理士をとりまく環境は、社労法をから得たものの、監査役制度改正に関する胎動をはじめ、国税審判法などの納税者擁護のための前向き闘い等、枚挙に暇がないほど焦眉の問題点を提起している。

このような状況に直面した今日こそ、個々の税理士はただ単に拱手傍観することなく、それぞれの立場から自らの環境づくりのために、一丸となって立ち上がり、わ

この具体的活動のひとつとして本会報の発行を企画し、全国青税連の意とするところを深く認識いただき、今後の発展の基礎とするとともに組織の拡大を計る所存であります。

現在税理士業界には多くの難問題が山積しており、これらの問題を解決するには税理士会員が日見の力では不可能であり、一人々々の力を結集し、団結の力によって困難を乗り越えなければならぬと思ひます。

商法改正による監査役制度の問題、社会保険労務士法案、税理士法改正問題等々、我々として一日も放置しておかれぬ問題がこれであり、これらの解決には各人の認識の度を深め、広くその声中央に集らなければ達成も困難となるの

組織をつくるということ、もちろん容易ではない。しかしそれ以上にこの組織を如何にして発展させ、拡充し伸ばしていくかに今後の大きな課題が存在する。われわれはこの若い新樹を、みんなの手でもっともっと大樹に育成する

主張

育くもう

青年の樹を

その方法として、次代を背負う全国の青年税理士が相互の連絡を密にし、情報の交換を図り、研修と親睦等によって共通の不満と苦悩を語り合い、その中から学び得た最大公約数を全国青税連の組織の声として日税連に反映させ、税理士制度発展の掬石となることを期待してやまない。

ため、その原動力としての最大限の努力を惜しんでほならない。もうわれわれは孤独ではない。われわれの声が全国津々浦々にこだまして、志を同じくする全国の青年税理士が、がちりとスクラ

であります。

過去においては自己の業務を黙々と遂行していればよい時代もありましたが、現在の時点ではこれは許されず、会として大所高所よりの判断と協力が不可欠となったのであります。

今日、われわれは好むと好まざるとにかかわらず税理士法により業務の規制、監督を受けているのであります。この税理士法は制定以来改正らしい改正が行なわれなかったことがなく、今日の日進月歩の世の中に一人置き去りにされてお

このような背景から、各地の青税連単位のみの問題を解決する

火した聖火が、トーチリレーによって栄ある聖火台に赤々とともされるその日をめざし、われわれはその栄光ある最初のランナーとして大地をしっかりと踏みしめ、相互の固い結束によって、組織の礎を築きあげつつ、次のランナーにリレーするまで、責任と誇りをもって力強く邁進しなければならぬと思ふ。

全国青税連の切実な雄叫びが日税連を民主化し、やがては弁護士会、医師会等、他の自由職業の発言力を凌駕する力強い明日の税理士会建設への礎石となることを期待しよう。

には余りにも困難を感じ、より大きな組織の力の必要性を痛感したわけでありませう。

かかる必要性をもって生まれた全国青税連の目的は、税理士会のために若き力を結集し、その声を通して発展強化を図ることにありそのための研修、親睦を目的とするものであります。

必要をもちて生まれた組織の強さはいままでもなく、その将来の発展に期するもの大であり、この初心を常に忘れることなく進んで行きたいと考える次第であります。

われわれ個人の力の限界を団結の力により一層高め、期待できる税理士会の実現に歩を進めるべく、また全国の青年税理士の相互の連絡を図るため、ぜひ全国青税連に加入下さるようお願い申し上げます。

なお、先輩諸先生におかれましても、以上のような趣旨のもとに発足した全国青税連に対し、十分なるご理解をいただき、将来の発展のため、若手育成のためにもご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。

次代のない社会は滅亡が待つのみであります。この次代を担う青年税理士の進歩向上こそは、税理士会将来の宝と考えられるものであり、この意味におきまして会員諸兄におかれても全国青税連に一層のご協力をお願い致しますとともに、業務の繁栄を祈念しまして会報創刊号発行の挨拶とします。

めばえ

東京青税連

初代会長 **関本和幸**

東京に青税連誕生

会員相互の親睦、税理士会の発展強化、税法その他の研修、この三つの目的を旗印しに開業間もない青年税理士たちが、お互に仲間と呼びかけ合い、つれ立って市ヶ谷駅前私学会館で「東京青年税理士連盟」を発足させたのは今から七年前、昭和三十六年二月のことでした。

設立当初は先輩諸兄から、面と

向って、あるいは陰で「屋上屋を重ねるものだ」、「分派活動だ」と批判され、たたかれ、絶えず白眼視されていましたが、同じ世代の同じ環境にある青年税理士の投げかけた、ひとしづくの水は小さな波からだんだんと大きな輪になって、批判や抵抗に耐え抜き、より大きな強固な組織として成長しました。

「青税連」のこの地味な、そして知的な行動力は、その後、数年を経てようやく識者の知るところとなり、東京税理士会、日税連の内部はもとより、大蔵省、国税庁、さらには多数の国会議員にもその名を知らしめることとなりました。

法改正運動に明け暮れ

特に、昭和三十九年、税理士法改悪反対運動に際しての実行力ある活動は、税理士制度発展の歴史のページをかざるものといえましょう。顧みますと、この年は税理士業界にとって「税理士法改正」問題に関して実に多事多難な年でした。すなわち、税制調査会の答申による税理士法改正案要綱の作成に始まって、自民党財政部会の税理士問題小委員会における審議開始、さらに政調審議会、総務会での審議、閣議決定、衆議院大蔵委員会での審議等々、まさに「法改正に明け、法改正に暮れ」た感でした。

この法改正推進運動、あるいは法改悪反対運動に、青税連の会員

は率先して日税連の運動方針に従い情熱をもって、租税制度近代化の一貫としての納税者擁護の税理士制度の改善に努力いたしました。ある者は「夜うち朝がけ」で議員を説得し、あるものはグラウンドホテルに泊り込みで資料を整理するなど誠実にめざましい活躍ぶりでした。

「税理士法改正案」は廃案となりましたが、この時から再び税理士の困難な歴史が開始されたのです。私達は近代的税理士制度の改善の時は現時点であり、改善すべき力は青税連であることを自覚し、積極的なアクティブな税理士会へ脱皮するよう、より一層努力しようではありませんか。

さて、東京の青年税理士連盟の初期は、法改正運動を契機として全国に伝わりました。大阪・京都・神奈川・福岡・名古屋と各地で相次いで「青税連」が結成され、やがて全国的な組織にしたいとの声も出てきました。東京では、昭和三十八年の事業計画の中に、すでに「全国青年税理士連盟(仮称)」の発展強化を計る」を掲げておりましたが機未だ熟さず、その後数年間、于余曲折の末、昨年「青税連」が全国的な組織として発足できたことは誠に感深いものがあります。

青税連の動きは単に東京とか大阪だけのものでは日税連や対外的にアピールできるものではありません。一人でも多く、一会でも多くこの組織に参加し、倦まず、

携まず、朗らかに、お互に肩をたたく合って明日への歩みを続けようではありませんか。

呼びかけ

東京青税連

第二代会長 **西尾祐男**

法改正後の問題点

私が東京青税連の最高責任者だった頃は、例の税理士法改正問題のあと始末のような時でした。全国の青年税理士の諸君がほととした後だったので、この組織を沈滞させずにいくにはどうしたらよいかということに第一に頭を使いました。

税理士会に限らず、いろいろの業界でそういえるのですが、戦中派と純然たる戦後派の人たちとの間の考え方の相違は、一口にいうと戦中派は何か悲壯感というか、切角得たこの平和を何としても守りとおそうといういっちなところがあるように思われ、純然たる戦後派の人々と多少考え方が違います。こういうことは、例の税理士法改正反対運動の後の青年税理士の考え方にもある程度いえるように思います。この多少のギャップを余り感じないような青税連の運営ということが第二に私が考えねばならないことでした。

全国組織を推進するということ

は、東京・大阪の青税連が積極的に取組まねばできないことだったので、この組織化の問題に焦点を合わせると、前述のようなことは解決できるのではないだろうかと思いました。

全国青税連の問題で第三に考えたことは、東京はある程度理論に走り勝ち、大阪は現実的というこの考え方をどのように調整するかということでした。大阪の場合は、青税連に婦人税理士が積極的に参加しているが、東京にはいない。こうした現状を全国的に一本にまとめるにはどのような方法をとるのがよいかということでした。

高まる全国組織運動

東京地方会の青税連の諸君のように、全国青税連自体無用であるかのような考え方の諸君も、またいないわけではありませんので、この組織化は可成りむづかしかったのです。歴史はぐいぐいと、猛烈な早さで流れていきます。昭和三十五、六年頃一万番の登録者が現在では二万台に乗っています。この二万台に近い職業会計人のうちの三分の一近くが既に法改正運動以後の会員です。そのためか、税理士法の矛盾とか、税理士業界の沈滞した姿とかについて批判はあっても具体的に表われてきません。このような声を全国的に常に反映するためにも、青税連の全国組織は絶対的に必要と考えます。

若い会員が手さぐりで、自己の業務をおぼえ拡大していくには余

全国青税

—法改正から

りに時間がかかり過ぎます。そうしている中に、周囲の状況は一変してしまします。

全国の会員の苦しみを解決するには、物質の面、精神の面からみて、どうしても若い人たちの団結が必要でです。

こんなことを考え私は、大阪合同会の会員の諸君や、長野、松本などの会員に呼びかけもしました。しかしこの組織化はなかなか進みませんでした。

東北に盛岡、福島を中心にした若い会員の集まりがあることは知りませんが、連絡の方法と人がわからなかったというところもありました。北海道・九州の会員、中国・四國のこと、私たちはまだまだわからぬことはかりでした。

波は時に高く、時に低く

話は前後しますが、大阪の中村君・中島君、京都の田所君、奈良の寺脇君たちの招きで宝塚近くの旧桂太郎の妾宅とかいうホテルで例の飯塚税理士事件について話をしたことを思い出す。あの時の感激、あの時の連帯感が、今日の青税連の全国組織に発展するものにもなったのであろうか。われわれの運動は、その間に波は時に高く、時に低くなっていった。横浜の田中・中山・南・石川君たちとの連なりも大切にしたいと思う。

税理士が社会的に更に飛躍するためには、立派な仕事をする必要がある。そのためには研修が大切である。全国の会員がそうした研修出来る態勢も作らねばならない。情報が不足している。会員が税理士会や、税理士業務についてもっと関心を高めねばならぬ。一人々々の力ではこうしたことについてやり得る範囲は限定されている。そんな気がいつつも心の中にあるために、貧乏を承知でここ数年間働いてみた。もう私ごとやかくいう必要のないまでも青税連は伸びている。第一私自体が全然顔も知らない会員がどんどん増えている。これでいいのだと思う。しかし全国的には、青税連の力は弱い。大都市だけが組織化されても、これでは税理士の力は強くなつたとはいえない。

日税連の会合をみても、大都市と地方都市との格差は開く一方の

ように思える。この差を少なくするためにも、税理士会、青税連の全国組織が必要だと思う。全国組織の推進委員としての私の責任はその意味でなかなか終わらないのかも知れない。

結成準備

東京青税連

第三代会長 天野良雄

全国青税連の組織結成は、わが国税理士界史上、正に特筆すべき事件といつても過言ではない。

どちらかといえば、動脈硬化的現象を呈しているわが国税理士界にとつて、全国青税連の誕生は、新しい強靱な大動脈を得た感がある。

全国青税連は、今後の重要な役割を十分に認識し、次代を背負う業界の中核たる使命に燃えて、ダイナミックに活動して貰いたい。税理士界には、従来、それが欠けており、そのためそれが緊急に必要とされているのである。

世話人浜松で初会合

およそ、全国組織の結成ともなると、そう簡単には事が運ばないものである。

浜松弁天島の新幹線が交差する鉄橋を見おろすホテルの一室で、東西の青年税理士の世話人が相寄って、全国青税連結成の準備のた

めに初会合を開いたあの日から約半年の日時を要したとはいへ、青年らしく、この種の問題にしては極めて短期間のうちに実現の運びをみたことは意義深いものがある。

東京青税連の会長(前)としていささかなりとも寄与し得たこともあって、人一倍嬉しく思うものである。

ところで、一部の人がいうように、確かに全国青税連の発足体制は完璧とはいえない。

しかし、世の中に、最初から完璧なものなどあるわけがない。理論的、抽象的に、完璧なものを求めるあまり、大事なタイミングを失ってはならないのである。

また、全国青税連は、試行錯誤を恐れてはなるまい。小さな子供にも劣るような試行錯誤に対する躊躇を大胆に捨て去ろう。青年税理士の名に恥じぬよう。

税理士界の大動脈たれ

青年税理士は、もともと、地域的に分割され、いわば封じ込まれた不利な環境下にあつて、その障壁を破って手を握りあつた同志の集りである。

この団結は、青年でなければできないことであるが、実業界や、弁護士などの業界に比して、時期的にも遅く、行動的にも未だ不活発である。

しかしながら、今回の全国青税連の結成は、これらの諸問題を早急に解決することとなる。

税理士界は、今や重要な曲り角

にさしかかっている。

今後の浮沈、盛衰が、かかって青年税理士の双肩にあることは、丁度「竜馬が行く」幕末維新の時代にもなぞらえることができよう。

あえて、いま一層の奮起を促す次第である。

誕生

全国青税連

初代代表幹事 前田宜久

このように全国組織に対する努力は続けられ、その意を継いで私も今年こそは全国青税連の組織確立を計るべく東京青税連会長就任時の挨拶にも発表し、呼びかけたのであります。時を同じくして大阪、名古屋の各青税連もその実現に積極的な推進を策し、相呼応して遂に昨年十月二十日東京ステーションホテルにおいて設立総会を開催することができ、実質的活動に移る段階を迎えました。

器が出来上つても魂を入れるのは今後の問題であります。

北は北海道、南は九州まで全国の青年税理士の深い理解と協力のもとに根を下ろし、税理士業界発展の話し合いの場になり、知識の涵養、会員相互の親睦を計るべく今後の活動に力を尽くすと共に全国青年税理士の格別の御支援をお願い致します次第です。

発刊を祝して

納税者の立場に立って

衆議院議員
東京青税連顧問
(自由民主党)

渡辺美智雄

全国各地に青年税理士の集いが組織化され、この度機関誌を編集される由、慶賀に堪えません。数年前、税理士法改正を迎えてこれに反対する税理士が立ち上りましたが、その中核隊として行動したのが青年税理士の諸君でした。苦心惨たんして勝ちとった税理士という資格の尊さを身を以て知り、その職の使命に生き甲斐を感じていたればこそ、外部の横暴な職域への侵略に対し腹の中から憤りを感じ、若さに任せて行動したことが、結局は税理士の社会的地位を高め、政治的発言力を世間に認めさせた結果になったものと思はれています。

その為、先立つ人達は多くの弾圧や非難を受けて来ましたが、雨にも風にもめげず、今日こうして全国的な組織を一応実らせるところまで漕ぎつけた努力には、深い敬意を表します。然し、これにて終りではなく税理士界の新しい胎動であります。今迄ともすれば税理士会は税務

当局の御用機関とみられ勝ちな要素を多く含んでおりましたが、これからは真に納税者の立場に立って、税務当局と対等の専門の機関となつて行かなければなりません。

然し、それには現行税理士法は多くの面で抜本、改正されなければならず、税法もまた、納税者の救済面などで公平、民主的なものに書き換えられなければならない

部分が沢山あります。

然し、これを権力者の側から喜んで改正して行くような時局ではありませんので、どうしても、納税者の側から強い盛り上りを作つて行くより外ありません。

一体、誰がその推進役になるかと言え、専門家である税理士の外なく、その税理士の中でも正義感に溢れ、逞しく、弛みない行動力に富む青年税理士の諸君に頼る以外は無いと思ひます。

諸君の自覚と発憤は大きく、税制度の上で社会を変えて行くこと必定であり、微力ながら、私共も驥尾に附して、全力投球に協力するつもりです。

以上、所感を述べて発刊の言葉と致します。

栃木一区選出、当選二回、税理士、県連青年部長、大蔵委員会理事、科学技術特別委員

統一と団結に期待

衆議院議員
(日本社会党)

只松祐治

八幡、富士の合併に見るごとく資本主義の行きつくところ、独占資本化に至ることは至極当然のことである。政治の基本が「誰から税金をとり、それを予算化して、誰のために、何に使うか」、ということにあるとするならば、資本主義、独占資本を代弁する自民党

に、複雑、難解な税法を教え、節税を助けることなどによって、生活を支えられていられると考へますが、「初心を忘れず」どころか現在の自らの立つ基盤をも忘れて、弱少な・中小零細資本や小売業者と対置される、独占資本の代弁者・自民党の影響下に、その思想とまでいわなくとも、その政治的動向を示したということは、誠に不可思議なことでした。

税理士の社会的地位の向上へ

衆議院議員
(自由民主党)

橋口隆

全国青年税理士連盟の発足を祝して、一言御挨拶申し上げます。各地の若き税理士諸君の研究と親睦を目的として結成され、全国的に横の連絡を密にすることは、税理士自身の発展のためにも喜ばしいことであると思ひます。全国組織を進展させるといっても、苦難の道の連続であり、この苦難の道程をのり越えてこそ、真の青年税理士の集いの場となります。

大いに研究をつみ、模範的税理士の発生現場としての全国的組織に成長されんことを行つてやみませぬ。

思うに、いわゆる自由職業人は連帯感に乏しい傾向にあると思ひますが、他の自由職業人に先がけて、ここに全国組織が誕生した事実、若き税理士の意気十分であると思ひます。今後、民主的な運営をされて、

若き青年の集いは、ややもすると、盲進的な言動になりやすく、

分派の言動におちいりやすいものです。願わくば、全国青年税理士連盟は、あくまでも若き税理士諸君の研究と親睦の場として発展し、ここにおいて研究した産物が、将来の税理士及び、税理士制度の発展の礎たらんことを切望します。

一人の人間の力には限度がありますが、一人の人間の力の集約された能力は、偉大な能力となつて表面化するものです。これこそが人間の組織の真髄といえるでしょう。

公益的性格が強く、管理者的立場にある税理士としては、社会一般から、信頼される人間像でなければなりません。それには人間味

「若い力」を結集して

参議院議員 (日本社会党)

野々山 一三

「青税連」という名は、五・六年も前からよく聞かされていたものである。そしてその言葉からも非常に迫力のある新しさを感じたものです。その青税連が全国的に組織を完成したというのが、去年の暮だというのは私にとって一寸驚きです。

それは他でもないが、私が議員として税理士のみなさんとおつきあいがはじまったころといえはあの「税理士法の改正」の闘いの時です。私どもの経験のなかでは稀に見るほどの大がかりな陳情を

あふれる指導性が強調されます。個人個人の人格形成を基盤として、その上に立って若き能力の組織的研修こそが本来の姿であると強く感じます。

全国青年税理士連盟が将来ますます組織を拡充され、大なる若き能力が集約されたあかつきには、税理士の社会的評価も一段と高まるものと信じます。

全国青年税理士連盟の発展を祈りつつ。

鹿児島県三区選出、当選一回、前福岡通産局長、現国会対策委員、商工委員、災害対策特別委員

受けたものですが、あの熱心な、しかも行動的な活動の中心は何と云つても若い税理士さんで、ここに新しい芽がある」と私どもを注目させたものです。それが、実は「青税連」という言葉に代表される行動体であったからです。

だから私にしてみれば、とっくの昔から、この洗練された政治力も活動力もある「青税連」は存在していたものだと思ひこんでいたからです。

あれから六年。全国組織を結成されたと聞いて、その間の努力が

一層思い起されるだけに、指導者の皆さん、会員各位の努力にあらためて敬意を表する次第です。

どこの業界でも同じように、長いものゝにまかれ、古くからのしきたりによって動かされるクセ々があるもので、そのクセ々から脱皮し、新しい秩序を見出していく力を作り出すためにはそれなりの理由があるものです。

昭和三十六年、六〇人の心ある人たちによって結成されたという「東京青税連」の発足も、つまり「税理士法の改正」をめぐる新旧の考え方の相違が、活動を

青年税理士諸君に期待する

日本税理士会連合会
会長 前田幸蔵

日頃、税理士業界の発展のために、積極的に努力されている全国の青年税理士諸君に対し、紙上をかりて敬意を表するものであります。ご承知のとおり、ここ数年税理士業界は、目まぐるしい交転をしております。特に昭和三十三年の税理士法改正問題以来、息つく暇もない速さで推移する経済社会の中

にあって、自らの主体性と近代税理士制度の確立のために渾身の努力を続けてまいっております。浅学非才の私が、このような激動期に日税連会長の要職につかせて頂いていることは、私の生涯にとって最も光栄とするところであります。同時に、その責任の重

機会に燃え上った。若い力」とでもいえるのではないのでしょうか。いま、業界のいろいろな会合に出してみじみ思わせられるのは、あの頃の人々が会の中心的地位に配され、十二分の活動をしておられるということ。重ねて敬意を表する気持ちで一杯です。

ボンズの切下げ、ドルの危機、防衛策強化などは、財政硬直化打解のための諸策と共に企業に及ぼす影響は大変なもので、こうした時期に、職業会計人としての税理士さんの果すべき役割は大きなものがあると思ひます。

大きさを痛感したしている次第であります。

最近の税理士業界は、明治、大正、昭和の年輪をどのように調和させるかということについて苦慮しているようにみえますが、私は青年の敏知が必ずやこの問題を速やかに解決し、やがて税理士業界をして、自由職業人団体の中で最も権威のある輝やかしいものに築きあげられるものと確信しております。

現在、日税連が当面している税理士法改正問題、商法の監査役制度に関する問題、納税者の権利救済制度に連なる租税審判所設置に関する問題等は、業界の伸長を左右する重要な問題であり、ひとり日税連の執行部のみで解決できる問題ではなく、全国会員の強力な支援と、特に行動力のある青年諸君の全面的な協力によって、初めてその成果が期待できるものと信じます。

ある意味では、「税理士」の社会的・経済的・企業的地位を、本来の意味で高めて行く最もよい機会ではないでしょうか。

これからみなさんのための税理士法改正で、社会保険労務士法の制定など直接の課題が一杯ある時です。

若い力が、職業会計人の今日と将来の繁栄と発展の原動力として、一層発展されんことを望んで止みません。

× × ×

その意味では、従来にもまして全国の青年税理士諸君とひとまじえてお話をし、またお願いすべき立場にあるのですが、なかなかその機会が得られません。

税理士制度をより権威ある立派なものにする方途は、税理士個々の日頃の職能技術の研修はもとより、中小企業に対する具体的、かつ積極的な、中広い指導援助を活発化することにあることはいふまでもありません。

若い諸君は、常に社会の耳目を集める立場にあります。諸君の活躍がわが国の民主税制の推進力となり、中小企業の近代化発展への原動力となるものであることを改めて自覚してもらいたいと思ひます。全国会員の秩序ある行動のもとに、理想的な税理士制度を確立し、わが国経済の一翼を担う最も権威ある税理士業界にするために私は更に一層の努力を惜しまないものであります。

全国青税連の 発展を祝して

東京税理士会
会長 溝田 澄人

その国の将来は青年をみよ、という言葉がありますが、わが国の税理士制度の発展した姿は、今日の青年税理士の姿をみることによってある程度これを見ることが出来ると思っています。

私は東京税理士会の会長選挙とその後の会務運営について、青年税理士連盟出身の諸君の協力に負うところが多大であることを強く感じております。全く、これら諸君の力は、十二分にわが業界をリードするに足りると思っております。

私なども若き頃は可成り血気にはやったこともありましたが、今日の青税連の諸君程理論的でもなく、また、今日の青税連の諸君程強力なものではなかったように思っています。青税連の諸君の力は職業会計人全体をリードし、これを発展せしめるに十分なものであると思えます。

昨年、全国青税連が名古屋において総会を開き、実質的に動き出したとき、私は全国の若き諸君と一人々々握手をして廻りたい衝動にかられました。諸君こそ頼むよ、と力強く訴えたかったからでした。

税理士業界は、今や非常に重大な岐路に立たされております。第一は、商法改正と監査役制度に関するものであります。これについては既にあらゆる機会に話しております。

第二は、税務行政簡素化と税務監査に関するものであります。

第三は、税理士業務充実のための税理士制度の拡充強化、即ち法改正と会計業務に関するものであります。

第四は、税理士制度高度化と納税者の権利擁護のための租税審判所の実現をどう進めるかという問題であります。

第五は、社会保険労務士法案にみられる、従来からの、税理士の権益の擁護に関するものであります。

第六は、税理士自体の福祉に関するものであり、これら数多くの重要問題の処理は、全国の青年税理士の諸君が一丸となって当って貰わねば解決のつかない問題ばかりであります。最初に申し上げましたように、私は東京において実証済の青年税理士の諸君の力をこの際、全国の各単位会においても各位が発揮して貰いたいと思っております。

幸い今回全国青税連が機関誌をつくり、会員相互の連絡を密にするとのことです。私は大いに期待しているところであります。少し位間違ってもいい、積極的に進んで下さい。仮に間違いがあっても、その間違いは私が受け止めて

て諸君への途を拓いて参ります。私は東京会の会長ではあっても同時に諸氏と同じ税理士会会員であります。共に将来の税理士制度の輝かしい姿のために、また手をとって進みましょう。

全国青税連の 発会を祝して

大阪合同税理士会
会長 藤原 龍太

従来、大阪には近畿二府四県の青年税理士によって組織された大阪合同青年税理士連盟があり、青年税理士の研鑽と親睦を目的に極めて活発な活動をしておりまして、ともすれば孤独になり勝ちであった若い税理士諸君が、提携して連帯意識を培いながら、お互いに切磋琢磨し、立派な人間関係を形成している姿に敬意を表していました。

今回、東京青年税理士連盟、名古屋青年税理士連盟、大阪合同青年税理士連盟が母体となって、全国青年税理士連盟を発足させた由をお聞きし、しかもこの全国組織が何等の政治色も持たず、青年税理士の研鑽と親睦をとおして、品位の向上と税理士の地位の向上を目的として設立されたことを知り、青年税理士諸君の良識と若々しさにみちた行動力に改めて敬意を表する次第です。

ご承知のとおり、現在の税理士

業界はいろいろの問題をかかえており、特に、税理士法改正、商法改正、租税審判法の制定問題等は一つの社会的制度として成長してきた税理士制度が、社会の要請にこたえるために一大転換期にさしかかっていることを物語っております。

この重大な時期に、将来の税理士業界を背負う青年税理士諸君が、今まで各地域社会にと培った連帯意識と人間関係を、全国的規模にまで拡大されたことは、税理士業界にとってもよろこぶべき現象であると思料いたします。

今更申し上げるまでもなく、自由職業人にとって最も大切なことは、人格の高潔と品性の陶冶であります。

もとより、職業に関連する諸法規並びに実務に通曉していなければならぬことは当然であります。これが、このみでは立派な自由職業人とは申せません。青年税理士連盟の諸君が、真に先生と称せられるに価する品性の陶冶に努められる社会的信用を勝ち得て、税理士の社会的地位の向上に力をいたされ、併せて、御自身の業務の拡大に精進されるようお願いいたします。

全国青年税理士連盟の発会にあたり、私が常々税理士という職業に対して抱いている所信の一端を申し上げ、連盟所屬の各位のご自愛とご活躍をお祈りいたしまして甚だ粗辞ではございますが、お祝いの言葉といたします。

全国青税連京都大会

全国青年税理士連盟京都大会を次のとおり開催しますのでご案内します。

昭和四十三年七月十六日
(火) 午後一時より
京都知恩院ホテル「楠荘」
〇七五—五三一—一四一

式次第

- 第一部 代議員総会
 - 一、開会のことば
 - 二、代表幹事挨拶
 - 三、議長選任
 - 四、議案審議
 - 1 初年度事業報告
 - 2 同収支決算報告
 - 3 同会計監査報告
 - 4 昭和四十三年度事業計画案
 - 5 同収支予算案
 - 6 役員選任
 - 7 大会決議案決定
 - 五、新役員挨拶
 - 六、来賓祝辞
 - 七、閉会のことば
 - 第二部 講演
 - 一、日時 同日午後三時～五時
 - 二、論題 未定
 - 三、講師 未定
 - 第三部 懇親会
 - 一、日時 同日午後六時～八時
 - 二、会費 金三千五百円
- なお、十六日京都に宿泊できる方には翌十七日午前九時より正午まで地元、大阪会のご好意により京都市内祇園祭鉾巡行観覧(宿泊料・観覧料共七、五〇〇円位)の予定ですので、ご希望の方は奮ってご参加下さい。

副代表幹事

加茂 武

青税連の目的は申すまでもなく
会員相互の親睦、税法その他の研
修、税理士会の発展と税理士の社
会的地位の向上です。

我々は現在まで地道にその目的
達成のために努力してきました
が、我々の業界をとりまくあらゆる

青年よ！奮起しよう

会報をパイプに――

る諸問題に対
し、より真剣
に考えなけれ
ばならない時
が来たと思っ
ます。

我々は職業
会計人といわ
れながら、昭
和十七年の
「税務代理
士」法制定以
来二十五年も
経過した今日

なお法的に職業会計人として認め
られていないのです。これは一体
どういうことを意味しているのだ
しょうか。税理士及び税理士会に
その熱意と力がなかったのではし
ょうか。混成団体であるが故に出来
なかったのでしょうか。反省すべ
きであると思います。力がないな
らば力をつけるべきであり、出来
ない要素があるならばその要素を
排除し出来るよう努力すべきでは
ないでしょうか。商法改正問題に

ついても同じことがいえると思っ
ます。このように税理士法一部改
正一つをとり上げて重要かつ難
問題であり、この対策如何が我々
の今後を大いに左右することもい
うまでもないことです。

我々会員一人々々は勿論、税理
士会、連合会が一丸となってこれ
に対処しななければなりません。
しかしながら、現状ではこれらの
運動に反対する会員がいました、
全国単位会の一部と連合会に満足
出来ない活動が多々あると聞きま
す。これでは何の運動も解決出来
ないのは当然です。

幸にして、これら不満足な活動
に対して、本会において法対策実
行委員会が設置され、着々と準備
をされていることは喜ばしいこと
ですが、この委員会の活動にもい
ろいろな障害があるために思うよ
うに行かないようです。

我々青年税理士は先が長いので
この際、大いに奮起して委員会の
活動に協力し、本会を中心として
連合会を動かし、我々のための税
理士会、連合会として法改正に努
力しようではありませんか。

我々税理士会の団結力は、先の
三十九年の税理士法改正運動にみ
られる如く決して弱いものではあ
りません。出来る力がありながら
実行しないのはおかしいではない
でしょうか。税理士の社会的地位
の向上は、即ち納税者の信頼に応え
るゆえんであることを忘れず、ど
のような障害理由も排除し、大い
に進もうではありませんか。

副代表幹事

森 金次郎

全国青年税理士連盟が孤々の声
をあげ、今後が青年らしい事業が
着々と進められていくであろうが
何分地域的な問題があるために、
その運営については十分検討され
充実した事業の実施は今暫くの時
間が必要とされる。

このような環境にあるときに、
本会報が発行されることは誠に当
を得た事業として、今後全国青税
連が大きく発展しようとするとき
に、一つの力強い礎石になるもの
と信じ、企画に努力された会員の
諸君に深謝の意を表する次第です
昨年の十月二十日に念願の青税
の全国組織が確立され、愈々本格
的な青税連の事業の推進が実施さ
れることに大きな喜びを感じると
共に、発起人の一人としてその育
成に痛切な責任を感じておりま
す。なぜならば、昨年、税理士制
度二十五周年を契機として、「税理士
制度の発展強化」を目的として、
全国青年税理士連盟が結成された
ことは諸君の周知されていること
であるが、一口にいつてしまえば
それまでですが、実情は決して簡
単なものではないので、現在我々税
理士の身辺をとりまわっている暗雲
は、商法改正に伴う監督役制度
の問題、現行税理士法における自
主性の低下等低く厚いもので、こ
れを取り払うためには幾多の苦難
が潜んでいることを十分意識しな

ければならない。
税理士法制定のときに、茨の道
を乗り越えて現在の地位まで築い
て頂いた先輩諸先生、また困難な
試験を突破して税理士となられた
方々のために、我々は屈すること
なく大いに努力する義務があると
思います。
このような大きな理想に向って
突き進むには、一日も早く未組織
地区の啓蒙を実行し、青税の雄叫
びが全国津々浦々より起こるとき
に、我々の志が達成出来るものと
信じます。
そこで、この会報が大きなパイ
プ役となり、未組織地区の青税の
諸君が組織の確立に踏み切って頂
けることを切望して止みません。
さて次に、全国青税連の第一回
の定時総会が七月十六日・十七日
に京都において開催されることに
決定しておりますので、当日に日本
三大祭の一つに数えられている祇
園祭が催され、京都全体が祭り気
分に盛り上がるときに、全国の青
税の諸君が何かと胸に秘めて京都
に集まり総会にて一大決起を決議
することもまた、ひとつの大きな
意義があることを信じます。
私は地元として、微力ながらも
有意義な総会にするべく、大青税
のメンバーから定時総会設置準備
委員会を結成し、万全の備えで迎
える覚悟ですので、一人でも多く
の青税の諸君の参加を希望し、同
時にその時に語り会えることを非
常に喜びと、胸をはずませており
ます。

日本経営通信社は
全国青年税理士連盟
東京青年税理士連盟
大阪合同青年税理士連盟
名古屋青年税理士連盟
の会報をはじめ、できる限
りのお手使いを惜しまず、
ともに青年税理士をはじめ
全国の税理士事務所の職域
の拡大、権威の向上のため
に努力しております。

日本経営通信社は
賛助広告等は一切扱っては
おりません。
すべて、紳士的に、喜ばれ
るお話をもって参上いたし
ております。

日本経営通信社の
社員が参上いたしましたら
お話を聞いて下さい。
必ずやお役に立てることが
あるはずですよ。

日本経営通信社の
月刊会計ニュースも
創刊以来すでに十年です。
青年税理士とともに歩む
日本経営通信社にご支援下
さいますようお願い申しあ
げます。

各 部 だ よ り

税理士会の発展強化を目指す
 夢多い青年のための青年の組織
 が誕生した。「全国青年税理士
 連盟」。この名を求め、この名
 のためにどれ程多くの青年たち
 が、東奔西走してきたことか。

地域担当制で組織拡大

名実ともに全国組織へ

総務部長 桑 原 裕

総務部

私は本年度の総務を担当するこ
 とになりましたので、総務部とし
 ての仕事について述べさせて頂き
 ます。

先ず第一に組織の拡充でありま
 すが、現在のところ、東京、名古屋、
 大阪の三会のみで発足したわ
 けです。未参加の各地区に對
 し、各単位の結成と全国組織へ
 の加入について、積極的に働きか
 け、文字どおり全国青税連とした
 いので、各単位の手分けして推
 進したいと思ひます。

その分担は
 東京Ⅱ東京地方・関東信越・東北
 ・北海道
 名古屋Ⅱ東海・北陸

組織はできた。さあ／＼活動だ。
 未来に強い期待と信念をもつ青
 年の集まりを、真に全国の友の
 ためのものになければならな
 い。以下、初代執行部の抱負を
 聞こう。

大阪合同Ⅱ中国・四国・北九州・
 南九州であります。

どうか会員諸兄の中で、未組織
 の地区の青年税理士と親交のある
 方がございましたら、前述の目的
 達成のためご協力下さるよう願
 い致します。

第二は、各単位の連絡、資
 料及び情報の交換であります。目
 下社労問題・商法改正に伴う監
 査問役題、税理士法改正問題等、
 我々の身近に起きている種々の問
 題について、各会の動勢を連絡し
 合うことあります。

第三は、経理を担当します。本
 会は特に経理部を独立させていな
 いため、総務部で担当するわけで

初年度事業計画と運営方針

規約第十五条によって会費の徴収
 事務、予算決算の事務を行ないま
 す。本年度は、初年度のため正式
 に予算が決定されていないので、
 次年度から軌道にのるとおもいま
 すが、会の活発な活動と共に、財
 政面の充実の必要性は言をまたな
 い処でありますので組織の拡充と
 共にご協力をお願いいたします。

第四は、総会、役員会に関する
 事項ですが、本年度第一回総会開
 催については、七月十六日、十七
 日京都において、研究部、厚生部
 共同で開かれることに決定され、
 設営については目下大青税の準備
 委員二十名の諸先生方が担当され

着々計画されておられますので、
 各単位の選出された代議
 員の諸先生方は、万障繰り合わせの
 上是非出席下さるよう紙上を借り
 てお願いする次第です。

運営上の難点克服

総会、会報を通じて

研究部長 岡 部 辰 一

研究部

最後は、他の部に属さない事項
 であります。何分にも地域的に
 も離れていることですし、各地区
 の幹事及び各部と連絡を密にし、
 お互に意志の疏通を図っていき
 たいと思ひます。

われわれは、「常に知性を磨き、
 品位の向上と、税理士会の発展、
 税理士の地位向上のために寄与す
 る」。これが青年税理士連盟が各
 地において産声をあげ、そして全
 国青年税理士が手を結んだ大スロ
 ーガンである。

私共は知識を広め、お互がどん
 な小事でも、研修し合うことがい
 かに重要であるかは、ここで愚言
 を申すまでもないことである。会
 員諸兄が各連盟ごとに、あるいは
 グループごとに、また機会をとら
 え研修を重ねていることは知ると
 ころであり、その努力に対して敬
 意を表するものであります。

- 全国青年税理士連盟の研修は資
 金面、地域的に諸々困難な点が考
 えられ、その実質的な運営は、困
 難であるが、次の考え方で計画を
 進めたいと思ひますので、会員諸
 兄のご理解とご協力をお願いした
 いと思ひます。
- 一、研修方法
 総会（講師招聘）
 会報掲載（論文募集）
 - 二、研修議題
 (イ) 税理士制度のあり方
 (ロ) 税法改正点の研究発表
 (ハ) 審査事案及び租税審判の判
 決発表
 (ニ) 税理士事務所の経営合理化
 (ホ) 経営、商法、経済、その他
 の研究発表
- 以上を広報部の協力のもとに広
 く会員より論文募集をなし、会報
 に掲載し会員の声を聞きたいと思
 います。
- そこで、第一回の論文募集を
 し、次の身近な問題点について研
 修を行ないますので、会員多数応
 募をお願いします。
- 記
- 一、これからの事務所はこうあ
 るべきだ
 - 二、私の事務所の運営はこうし
 てきた
 - 三、審査事案の実例とその判決
 - 四、その他

親睦のパイプを一本に

実現したい全国野球大会

厚生部

厚生部長 横山 泰典

われわれ青年税理士が、待望していた全国の組織が誕生して日は浅い。「研鑽と親睦」の趣旨が全く同じである、東京・名古屋・大阪の各連盟が、東名道路と名神高速道路よりも早く一本のベルトで、しっかりとつながったことは誠に意義深いものがある。このベルトは、更に東北へ、そして九州・四国へと道脈を伸ばして、一本の道とひとつの広場を作ろうと、われわれはいま考えを共にしている。離れてはいても、われわれはいま「税理士」という同じ職業の広場にいるのではあるが、互に顔を見合わせ、親しく語り合う機会には、なかなかめぐり会えないのが現実である。全国青税連・厚生部は親睦のパイプをこの一本の道脈に埋めたいと企願する。

東京青年税理士連盟では、初笑い大会などを開催すると聞く。大阪合同青年税理士連盟では、家族ぐるみの大運動会を開催するなど各連盟の厚生活動は活発なものがすでにあるが、年に一、二回は全国の友人諸兄が親睦を中心に交換する機会を是非作りたと思う。広域的な親交は全青税の発展に不可欠なことはいまでもない。

全国野球大会も、次年度には実

現させたい事業計画の一つである。全青税に、ヒマラヤ遠征隊を結成させるくらい意気込みが必要であろうとも夢に考えている。

本年度は、残る時日も少ない、会員諸兄への連絡や、予算の関係上残念ながら実施には難点があるので、来る定期総会(京都)の当日が丁度お盆祭にも当たるので一部厚生事業を兼ねて行なう予定であります。

会報を討論の場に

活発な発言を期待する

広報部

広報部長 小路 与吉

「全国青税連」は、その編集方針として「青税連」「大青税」「名青税」のそれぞれの個性にかたよらず、全国的な視野に立ち、地域的な後進性(?)を考慮しつつ、政治臭のない平均的な青年税理士像に容易に受け入れられることを目標としたが、税理士業界をとりまく一連の政治的な動きを知る会員にとっては、迫力のとぼしい魅力ある機関紙には程遠い内容である。

創刊号に引続き二号、三号が発刊されるのであるが、私はこの機

関紙の大半を会員相互の自由な討論の場として、税理士業界の問題研究課題について白熱的な論議を期待し青年らしい率直な意見を交換したいと提案する次第である。

「全国青年税理士連盟」はその規約に基づき運営されるが、全会員が一堂に会して討議することは非常に困難であり、会員の声は総会において代議員、または役員を通じてしか反映できない。

創刊号発刊に際し、各位の自由な意見の投稿を希望する所以である。

全国青税連役員一覽

代表幹事 前田 宜久(東京)
副代表幹事 森 金次郎(大阪)
加茂 武(名古屋)
鈴木 周三(東京)

総務部長 桑原 裕(東京)

同 幹事 大阪 橋田義明・中谷俊文
名古屋 吉富六石・表野和夫
東京 増田昌弘

研究部長 岡部 辰一(名古屋)

同 幹事 大阪 椋田幹雄・木ノ本妙子
名古屋 桐山靖作
東京 高相芳彦・川合 寛

厚生部長 横山 泰典(大阪)

同 幹事 大阪 清水洋一
名古屋 林 実・各務重則
東京 渡辺美博・香山磐根

広報部長 小路 与吉(東京)

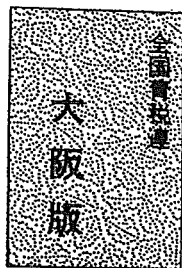
同 幹事 大阪 中居朝夫・清水幸子
名古屋 精園英一・大崎栄治
東京 宮崎重太郎

監 事 西原 靖夫(大阪) 井沢 雄蔵(東京)
平井 晃(名古屋)

代議員 大阪 吉田美造・杉永幸雄・松村一雄・広瀬伸彦
田中敬巳・徳田賢次・兼松雅弘・福西幸夫
菅井敏昭・吉田一郎・田賀 明・伊藤雅夫
堀口豊昭・青木郁二・大塚 勇・更谷昭三
芦田照夫・中村自明・岸 三郎・森田 巧
市川仁三・泉 伸一・生駒純一・寺西一三

名古屋 平井 晃・精園英一・吉富六石・岩村一男
森野 弘・各務重則・表野和夫・大崎栄治
林 実・三村國夫・西田泰斗

東京 後藤次仁・坂本政雄・木部弘人・村田 昭
高田 健・中村昌夫・山神 昇・安井徳次
諸橋市朗・下田敬・宅野 仰・戸田才一郎
志岐昭敏・岩田克夫・西尾祐男・服部徹義
桂田 裕



大青税発展の足跡

権益擁護に大きな役割果たす

会 員 数	現在
43. 6. 1	380名
代表幹事	森 金 次 郎

徳 田 賢 次

その経過

◇大阪青年税理士クラブの誕生

元大阪国税局管内には、大阪、近畿、関西、神戸、京都の五税理士会が存在していたのであるが、その内、旧大阪税理士会内の青年有志が集まり、当時旧大阪会の二百数十名の青年に呼びかけ、昭和十九年一月十八日、青年税理士懇談会を持ったのである。

当時、私達青年税理士は税理士会に入会し、独立開業しても、年一、二回の地域部会の懇親会に顔を出すだけで、全く同業者としての協調性、連帯性につけて、地域部会内同業者の年令のへだたりの大きさ、事務所基盤の大小等いろいろの要因の入りこんだ中で、一人職業的孤独感に悩まされつづけていたわけである。一旦青年税理士懇談会の呼びかけがなされるや、二百通の案内状に対し出席者四十四名、他に賛同者三十名、計七十四名と大変な反響があった。その

◇京都青年税理士クラブ同時に発足

大阪青年税理士クラブ発足の影響は京都においても心ある青年税理士を動かし、昭和三十九年六月一日に発起人会を設け、同年六月二十日、京都青年税理士クラブの設立総会が開催された。

◇大阪合同青年税理士連盟と京都青年税理士クラブとの合同なる懇親会において旧大阪、近畿、関西、神戸、京都が合同した年に

同日の懇談会で、直ちに青年だけの会を発足させることが満場一致決議され、発起人が選ばれた。昭和三十九年二月二十二日、二百二十名の有資格者（満四十才以下の青年税理士）中、九十八名の入会を得て、大阪青年税理士クラブの設立総会が開かれた。

◇大阪合同青年税理士連盟の発足 旧大阪会内に、大阪青年税理士クラブが誕生して四カ月目に、旧来からの懸案事項であった大阪局管内五税理士会の一体化がまとなり、昭和三十九年六月八日、大阪合同税理士会の設立総会が行なわれた。

◇兵庫県支部発足 発会当初は大阪支部会員中に、兵庫県在住の青年税理士も含まれていたものであるが、大阪京都にそれぞれ支部が設置されたので、兵庫県の会員によって昭和四十年九月十八日、兵庫支部が結成された。

◇一年半で会員数五倍に増加 昭和三十九年一月十八日の一部青年税理士の呼びかけに応じて当初七十四名の入会を得てから、兵庫支部発足まで約一年半の間に大阪支部百七十二名、京都支部百二十名、兵庫支部五十名、計三百四十名と、実に五倍の会員を持つ組織へと発展した。

大青税の分掌と運営 大青税の目的である会員相互の親睦と研鑽の実をあげ、会員の地位と品位の向上のための諸活動を組織的、かつ円滑に運営するため、次の各部がそれぞれの任にあたった。

- 1 諸会議の準備開催
- 2 大阪合同税理士会各部委員会及び他会との協議連絡
- 3 会員名簿の作成、入会の斡旋
- 4 文章の発受及び整理保管並びに会計

総務部

- 1 会報「大青税」の発行
- 2 親会の会報の記事作成
- 3 税理士業務に関連ある情報の蒐集並びに伝達

弘報部

- 1 税務行政及び税理士業務に関する法規運用について親会研究部と協調し、関係官公署に對する建議に参画
- 2 税務会計実務等の研修として
- ①実務問題の討論会
- ②研究課題並びに成果の発表

研究部

- ③外部講師による講習会
- ④関係官公署への照会
- ⑤研究事項の資料蒐集、配布

経営相談部

- 1 新規税理士業務開業者に対する助言
- 2 税理士業務等経営の合理化、簡素化の研究

厚生部

- 1 会員の親睦各種リクリエーションの開催
- 2 会員の保険、慶弔等に関する事項

会

更に、その間組織一丸となつて、税理士法改悪反対運動の近畿地区の推進母胎となり、あげて国会陳情に赴き、各種の広報活動を行ない、また最近一連の私達税理士の職域侵害、権利に対する圧迫の各種の社会環境に対し、私達の権利を擁護するため大阪権益擁護会発足に当たつてその指導性を発起し、更に大阪、京都、兵庫の社団法人労務管理協会の設立にも大きな役割を果たしてきた。

◇大阪京都の合同以来本年は第三回目の定時総会を持つ 四十年七月十日、大阪合同青年税理士連盟、京都青年税理士クラブの合同以来、本年七月十三日に迎える定時総会は第三回目を迎える。現在、大阪局管内大青税有資格者の過半数に当たる四百数十名の会員を擁する組織に発展した。

更に、その間組織一丸となつて、税理士法改悪反対運動の近畿地区の推進母胎となり、あげて国会陳情に赴き、各種の広報活動を行ない、また最近一連の私達税理士の職域侵害、権利に対する圧迫の各種の社会環境に対し、私達の権利を擁護するため大阪権益擁護会発足に当たつてその指導性を発起し、更に大阪、京都、兵庫の社団法人労務管理協会の設立にも大きな役割を果たしてきた。

◇大阪京都の合同以来本年は第三回目の定時総会を持つ 四十年七月十日、大阪合同青年税理士連盟、京都青年税理士クラブの合同以来、本年七月十三日に迎える定時総会は第三回目を迎える。現在、大阪局管内大青税有資格者の過半数に当たる四百数十名の会員を擁する組織に発展した。

更に、その間組織一丸となつて、税理士法改悪反対運動の近畿地区の推進母胎となり、あげて国会陳情に赴き、各種の広報活動を行ない、また最近一連の私達税理士の職域侵害、権利に対する圧迫の各種の社会環境に対し、私達の権利を擁護するため大阪権益擁護会発足に当たつてその指導性を発起し、更に大阪、京都、兵庫の社団法人労務管理協会の設立にも大きな役割を果たしてきた。

◇大阪京都の合同以来本年は第三回目の定時総会を持つ 四十年七月十日、大阪合同青年税理士連盟、京都青年税理士クラブの合同以来、本年七月十三日に迎える定時総会は第三回目を迎える。現在、大阪局管内大青税有資格者の過半数に当たる四百数十名の会員を擁する組織に発展した。

更に、その間組織一丸となつて、税理士法改悪反対運動の近畿地区の推進母胎となり、あげて国会陳情に赴き、各種の広報活動を行ない、また最近一連の私達税理士の職域侵害、権利に対する圧迫の各種の社会環境に対し、私達の権利を擁護するため大阪権益擁護会発足に当たつてその指導性を発起し、更に大阪、京都、兵庫の社団法人労務管理協会の設立にも大きな役割を果たしてきた。

◇大阪京都の合同以来本年は第三回目の定時総会を持つ 四十年七月十日、大阪合同青年税理士連盟、京都青年税理士クラブの合同以来、本年七月十三日に迎える定時総会は第三回目を迎える。現在、大阪局管内大青税有資格者の過半数に当たる四百数十名の会員を擁する組織に発展した。

更に、その間組織一丸となつて、税理士法改悪反対運動の近畿地区の推進母胎となり、あげて国会陳情に赴き、各種の広報活動を行ない、また最近一連の私達税理士の職域侵害、権利に対する圧迫の各種の社会環境に対し、私達の権利を擁護するため大阪権益擁護会発足に当たつてその指導性を発起し、更に大阪、京都、兵庫の社団法人労務管理協会の設立にも大きな役割を果たしてきた。

提言

組織があること
の喜びをわれら
共通の喜びとす
るために――

中居朝夫

◇ 私の経験から ◇

現実立脚して大青税は大阪支部
(大阪府、奈良県、和歌山県)、
京都支部(京都府、滋賀県)、兵
庫支部(兵庫県)の三支部を設
置し、組織活動は支部独自の活動
に重点をおくことになってきた。
三支部をまとめるため本部におい
ても本部独自の活動が行なわれ
た。本部支部共々組織は、総務
部、広報部、研究部、経営相談部
厚生部の五部に分けられ、それぞ
れの事業計画に基いて活動が行な
われた。

―出席率の低下が示すもの―

確かに選任された役員は、各々
開業日の浅い事務所経営を犠牲に
しての活躍であった。にもかかわらず
、敢えて今ここに組織拡大強
化の問題を考えようとするのは、
五年目にしての今日各種研究会、
経営相談会、親睦会に出席する人
員が会員数に比して甚だ少なく、
常時出席する人は出席し、欠席す
る人はいつも欠席するという現象
に見られるように、何か一方的に
偏しているやに感じられる現実の
姿である。役員会においては、す
べての機関、機会を通じて、各種
会合への出席を呼びかけ、総務部
においては、例年組織の拡大強化
の問題を真剣に考え続けて来てい
る。如何せん、出席率の低さは一
向に改善されない。

―人間関係の形成こそ重要―
現在の税理士業界は、各種の難
問題をかかえ、激動期を迎えてい
る。会員は勿論のこと、未入会会
員も等しく若さと情熱に燃える青
年税理士の組織の拡大発展を願わ
ない者は一人もいないはずであ
る。ただ本部事業といい、また支
部事業といい、なお職業基盤の弱
い私たちにとっては、自分の事務
所経営がまず第一で、組織活動に
力をそそぐ余力が弱いのではなか
らうか。否、必ずしもそうとは考
えない。組織にとって最も重要な
ことは、事業内容もさることなが
ら、人間関係の結びつきにあると
いっても決して過言でないと考え
る。常時各種会合に出席するもの
は、その間にまたと得がたい人間
関係を形成している。回を重ねる
たびに、一層不動の関係へと重み
を増してくる。新人はなかなかそ
の人間関係に突入するのに抵抗を
感ずるのではないだろうか。私は
このへんに組織発展を阻害してい
る要因があるのではないかと思
う。

―そこで私は提言したい。―
青年税理士連盟の役員諸兄よ、
いま一度われわれの得た尊い体験
をとおし、われわれの組織がある
ことの喜びを会員の共通の喜びと
するため、更に未入会会員の喜び
とするためにも一段の努力をおし
進めるべきだと……。私はそのた
めに今一番必要なことは、われわ
れに最も関心の高い諸問題

一、業界をとりまく諸問題
1 税理士法をめぐる諸問題
2 日税連に内在する諸問題
3 各単位税理士会内の諸問題
4 地域支部部会の在り方
一、青年税理士連盟の在り方
2 組織の在り方
3 情宣活動の在り方
4 青税連に対する批判
5 青税連に対する要望
一、税理士事務所経営の在り方
1 顧問先獲得の方法(苦心談)
2 顧問先への関与方法(サービ
ス)
3 事務所内部の諸問題
4 税務接渉の在り方
5 事務所損益計算の実際例
6 税理士間の連帯性協調性
等々について、青税連の末端組織

☆「先生!!」金百円なり

大阪支部 田中 成人

いつだったか、初めて研究部主
催の催しに、テーマに誘われるま
まさぞかし堅苦しいものだろうと
恐る恐る先輩に引っぱられて出席
した。結果は予想外の雰囲気で終
始なごやかに進められ、親しみの
ある問答が、誰彼無しに交わされ
ていた。ところがある発言者が、
問答に熱が入った余り、ふと「先
生」を口走った。とたんに席上
に「金百円」が連呼され、卓上に
「金百円也」が出された。先輩の
説明によると、大青税の会員間で

である支部単位の地域研究会懇親
会を開催し、支部単位の青年税理
士の人間関係の形成と連帯性の高
揚のために邁進すべきだと思う。
つまり、末端の会員、未入会有
資格者の組織化なしには青税連の
組織拡大はあり得ない。そのため
の具体的方法として提言した次第
である。しかも一、二時間の形式
的な懇親というのではなく、研究
会等も兼ね昼食晩さんを共にする
位の予定で、予算も二、三千円の
特別会費を徴するだけの、それだ
けに組織あげての情熱をそそぎ、
真に意義あるものにすべきである
と考える。かかる運動を展開して
こそ、青税連の組織は拡大強化さ
れ、業界の発展に通ずるのではな
いだろうか。敢えて提言する次第
である。

は、お互いに「先生」なる用語は
タブーとされ、もしこの発言がな
された場合、申し合せ違反として
罰金百円也を徴出すること、だそ
うだ。このユーモアにより仲間意
識を再認識出来た感を抱いた。
その後忘年会が開かれ、席上に
清酒の一斗樽がデンと据えられて
いた。幹事の弁によると、「この資
金がなんと一年間の「先生」によ
り、醸出された結晶の贈物だそ
うである。万場に喝采が起ったの
は勿論であるが、最後の弁がまた
ふるっていった。「今後共尚一層の
ご協力を」であった。

大阪版 □ 大阪

版



研修部事業計画について

研修部長 森野弘

会 員 数	現在
43. 6. 1	120名
会 長	武 茂
加	

私は税理士業務を行なう者は常に読み、聞き、そして体験することによって研鑽に努めなければならぬと考えております。

青年税理士連盟が発足した目的が、①会員相互の親睦、②税法その他の研修、③税理士会の発展ならびに税理士の社会的地位の向上と規約第二条に掲記されていますが、この三大目的のうちの一つが研修であることは私共税理士業務に研修がいかに重要であるかを知り得ます。それが自ら税理士の品位と向上と税理士の社会的地位の向上に資するものと考えます。

次に研修部の基本方針と年度計画を御報告します。

基本方針

一、連盟会員はそれぞれ業務の中心として活躍の方が多いため甚だ多忙であることおよび税理士会研修部との重複をさけるという意味で一般的な集合受講研修はなるべく避けたい。

二、会報をできるだけ活用して研

修資料等を掲載できるように広報部に協力を要請する。

三、研修のテーマは税法については具体的な実務問題、経営知識、商法関連問題、時事経済並びに税理士事務所の経営等に重点を置く。

四、会員は勿論本会会員、事務所職員、関係会社職員等も受講できるように講演会を開催する。

年度計画

一、会報を通じて研究テーマを募ること。

二、本会各支部月例会においての質疑事項について署の回答を付して各支部所属委員は資料を研修部へ提出、研修部は資料として委員会へ検討する。

三、再調査、審査事案について全員の協力を得て数多く事例を収集資料として整理検討する。

四、前記それぞれ検討は研修部委員において調査研究することとし、不十分なものについては関係局署に質疑回答を得て発表する。

五、前記の資料により調査研究検討した事項については支障のない範囲で会報に掲載し、会員の意見を聞き、また会員の研究の参考に供する。

六、年間における集合受講研修は二回を予定している。

連盟の事業として総会以外に会員多数の集合される時は少ないので各部においてこの機会を利用し

て事業の推進を計画されることが望ましい。

▼研修部より会員の皆様へのお願

一、問題の多い実務的な研究課題をお寄せ下さい。実例等については資料がありましたら尚結構に存じます。例えば法人税法借地権の問題、所得税法事業専従者給料の問題等。

二、役員報酬につきまして特異な事例(例えば兼務役員支給基準支給時期等)がありましたらお知らせ下さい。また損金算入、不算入の判定との関連を考えてみたいと思います。

三、各税について再調査、審査請求起案あるいはその決定についてその内容をお知らせ下さい。研修資料として活用したいと思えます

場の対話

正 道 浦 深

「最近、経済社会の発展とともに我々のおかれていた環境、業務、生活などのあらゆる分野が著しく多様化し、世代によってもその考え方や社会感覚に大きなズレを生じているといわれる。これを税理士という一つの資格にあてはめて見ても年代、経歴、経験の差、専業、兼業、あるいは兼務とその種類、また地域性の問題等によって立つ場はまことに多様であり、ここに、二年の著しい税理士の増勢は更にこれに輪をかけることになる。

「こうしたそれぞれの思考や職業観をもった各個人が、勝手気ままに行動しては、到底期待もいえない。

「この対話の場がえられないことも多い。ブロックあるいはグループ単位の人数ならともかく、全国的なひろがりを持つ場合にはなかなか困難な問題である。

余談であるが、今日テレビが一〇〇%近く普及したのは、テレビの持つ同時性・単一性という特性が、時間的地域的偏差を解消したからだといわれる。青税連の対話の場としてテレビを利用することが出来れば最善であろうが、先ず、これは夢……。

「そこで、次善の策として今回の全国会報発刊を手がかりとし、この会報を対話の場として、心おきなく話し合える共通の広場として育てあげ、いっそう充実したものにして行けたらと思うのである。



発足以来、全国組織を 想定——会則私案検討済

組織部 吉 富 六 石

全青税の結成を喜びながら、名青税の動向、「組織部」の活動を中心に紹介いたします。

1、組織の強化と拡大について

名青税の組織は、その発足前、既に現在の連盟支部がそれぞれ独自の青税組織としてあり、運営されていた。これら現支部単位の既成小会が大合同するという形で連盟は結成されたのである。

従って、結成時に、青年税理士の殆ど全員が組織化されており、現在は、新規登録会員に対する支部単位の入会勧誘程度で、組織拡大の目的はこと足りている。

しかし、一面で、既述のように小規模会の合同、合併の形で名青税の組織づくりはすめられたので、当初より、単一会でありながら実際上は小会の連合的性格が依然残されており、連盟としての意志統一の、ある意味での障害となっている。この点、総務部、企画部との連携により、会則の部分的手なおしなどを通して打開策を検

討しているが、これは依然、名青税の組織内に残る問題の一つであろう。

2、渉外諸問題

名青税はスタート以来、このたびの全青税を想定して、早くから積極的参加の基本線が承認され、組織部において、全青税会則私案の検討などがすすめられていた。なお、一昨年来態度を保留している岐阜青年税理士クラブについては、昨春から数度にわたりその代表者との懇談を重ねているが、依然結論は出ていない。

今後の岐阜との話し合いは、当連盟との合流の件は暫く預けておいて、当面、全青連への参加呼びかけを主体として継続して行きたいと考えている。(なお、全青税結成の要旨は既に伝達済み) 東海青税有志との接触の状況ならびに今後の話し合いの方向は、岐阜青税に対するそれと同様である。

法改正と青年税理士

林 実

税理士業界の十年後、二十年後、積極的な運動はなかなか展開出来の姿、およびあるべき状態を想像した場合、青年税理士が税理士法改正、商法改正にもっと真剣に取組まなければ、税務代理も満足に行なえなくなるのではないかと危惧しているものである。

税理士総数一万六千名の構成内容
別試験合格者、試験免除者、資格認定、公認会計士等と正に種々雑多である。そのため、この業界特有の思想および行動の統一による

業務は成立しない。社会保険の事務手続も中小企業指導者として、当然付随業務として不可欠のものである。
今更ながら会計業務を第二条に挿入するとか、監査役も税理士が適格者であるというのがおかしい位のもので、現在、ワイワイいわれて、付随業務に入っておらないかと、驚いておるようなことである。今後どうしても我々の手で職域の確保と、多くの顧問先のためにも多少の犠牲を省みず、目的完遂に邁進しなければ、税理士は蒸発してしまうであろう。
全国の同志諸君、今こそ力を結集して、法改正問題に取組もう。

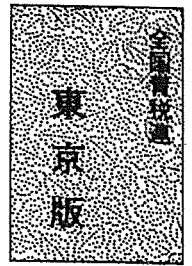
税界アラカルト

チヨツとひとこと

◇独創は模倣より始まる 新規に登録された多数の昭和生まれの税理士諸君が、まず第一に考えることは、どうしたら先輩諸先生の如くに得意先を確得し、この道で生計を立てて、あわよくばそれ相当の産と名を成さん志すことであろう。しかしながら現実の税理士稼業は、そんなに簡易なものではなく、甘くもない。待ちうけているのは心細さと、孤独感である。だが必ずしも観望するに及ばない。最初から独創的な仕事をしよう。

うとするとどうしてもロスが多くなり、成果が上らない。大成したければ、業界における大先生の今まで辿ってきた方法をよく研究して、ソックリそのまま真似をすれば、最短距離での成功へのアプローチとなる。模倣から始めて独自のものを創り出すことが効率がよい。「最小の費用で、最大の効果を」の経済原則にのった方法こそ新人に最適ではなからうか？

◇蒸発防止には、今後は試験合格者が増加し、その数も従来と比較出来ない加速度的な増加量と予想される。
五年先、十年先の業界のあるべき姿を想定し、それに合った長期計画のもとに毎日を積み重ねて行かなければ、時代の変遷についてゆけなくなることは明らかである。目先の利益にとらわれて、税務代書人的仕事に奔走したり、若さにかまけて、帳面屋の仕事にあけくれすると、新しい知識を吸収するどころか、若いエネルギーをすっかり消耗しつくして、蒸発者の仲間入りをおこなわなければならない。スペシャリストの真の意義を探究して、専門的能力を駆使することによって飯が食べられるようにならねばいけない。



資 料

研究会の報告

昭和四十三年一月以降行なつた研究部開催の講演とその内容を、この創刊号の紙上をお借りしてご報告申しあげ、今後各單位会相互研究の資と致します。(文責宅野)

【研究課題】

若い人のものの考え方

(講師) 朝日新聞論説委員 扇 谷 正 造

要旨 人間がものを考えるには、単純に考えることと深く考えることがある。この深くものを考えることを図表を例に採ればタテの座標として時間や歴史があり、ヨコの座標として空間や地理がある。全体をよく見、考えることが深くものを考えるという重要さに結びつく。

明日の人間像を描き今日の青年像とその価値体系について一般的な標本をさがし出して、日本の青年が今後どのような目標に進まなければならぬかを考えてみよう

一、民主主義的ルールを身につけてきた。ある中学の二年生は、夏休みに海へ行くことを採択した。しかしながら、討論しているうちに海に

会 員 数	34. 5. 1	現在
	2 4 0	名
会 長	前 田 宣 久	

この夏行けないという者があつた。それは泳げない人とお金のない人々であつた。更に討論しこの夏は海に行かず全員が海に行ける方法を討論した。泳げない人はこの夏、川で泳げるようにし、お金のない人のために全員で秋の山を歩き山菜を採取して費用の調達を行なつた。再三、再四の討論によつて翌年全員そろつて海に行くことが出来た。これは民主主義のルールを身につけている一例。

右の三つの条件を八五%の人々が必要であるとしている。日本ではどうであろうか。このうち(一)についてふれていない。このため若い人々は創造力を作る機会に恵まれていない。それゆゑ、若い世代の発想の芽が出れないでいることも事実である。このことは苦勞と経験を重ねた人々が先入観によつて支配され、偏見によつてものを考え、次元の違う次元をかえた発想法の必要性を重視しないからと

現代における若い男性に幸とは何を望むかを聞いてみた。その幸の条件は (一)ダイニングキッチンと二間ある家に住み (二)マイ・カー(自家用車)を持ち (三)マイ・カーちゃん(妻)が居て (四)子供が一・八人いること (五)結果がでた。それは静かなヒューマンリストとしてのマイ・ホーム主義(自宅主義で持家であると限らない)があり、2DKの人間像が作られている。 戦前と戦後の人生観の変化は何に基因するのであろうか。

これは二つの要素から成り立っている。 (一)人間中心主義 (二)生活をエンジョイするために働くこと このことはコップの中の平和を平和と考え、コスモポリタンの傾向からものを考えることとなつてしまつた。少なくとも市民・国民といった意識を自己を喪失してゐることは、東京都に都民なく、大阪市に市民なしとの表現で足り、あるものは東京都に流民があり、大阪市に住民があるといった事実だけだ。 このような日本の若い世代のものの考え方が諸外国に比較して良いといえようか。諸外国の基本的教育に目を向けてみよう。 アメリカ よき市民、よき国民、世界のリーダー ソ連 レーニン主義によつて武装された科学技術者 ヨーロッパ 単一なヨーロッパ (ボンからローマまでの統合) の確立とそれに必要な歴史教育 東南アジア・中近東 新ナショナリズム、後進性の克服 中華人民共和国 毛沢東語録、その行動の原理としての公益優先と滅私奉公 現代の世代、その人々のものの考え方はコップの中の平和を前提にしている。諸外国の教育、人間像の求め方は、それぞれの国と国民の意識の目標をもつて進められている。

能的になつたということである。その機能的という意味は (一)条件反射的である (二)表面的皮膚的である (三)ホイホイ型(マル・チャイ型)である。 これは人間の指向の推移からも判断できる。 (一)内部指向型 (二)伝統指向型 (三)他人指向型 現在の日本において条件反射、それも他人指向型によるものの考え方が多勢を占めてきたことも事実といえる。問題は「教育」すなわち問題意識をどういう型で本人に自覚させるかにある。 アメリカにおける三百社の経営陣についての調査によれば、若い人に仕事をさせるとき (一) 何々の仕事を何時までにするか (二) それをするにはどのような方法を探ってもかまわない (三) 仕事に困難な問題があつたら相談にこい

思われる。 四、ドライな金銭観。 若い人達はドライな金銭観を身につけている。通常、ある行為はある種の反対給付を要求する。では、何ごとにもただガメツク守銭奴であるかというところでもない。父親が子供に煙草を買いにやる。父親は非行化防止を計つてつり銭を要求する。子供はつり銭を父親に出さない。子供の言い分は父親しか用のない煙草の使に行つたのだから、当然その使の報酬を得てよいとの判断が成立する。反面、母親がオデンの材料を買うよう使に出す。すると子供は母親につり銭を出す。父親がその理由を正すと、子供は「家中の者が皆一緒にたべるのだから、使賃を入れると皆高い物をたべることになる。だからつり銭は母に出すべきだ」という。

五、小市民的幸福。 現代における若い男性に幸とは何を望むかを聞いてみた。その幸の条件は (一)ダイニングキッチンと二間ある家に住み (二)マイ・カー(自家用車)を持ち (三)マイ・カーちゃん(妻)が居て (四)子供が一・八人いること (五)結果がでた。それは静かなヒューマンリストとしてのマイ・ホーム主義(自宅主義で持家であると限らない)があり、2DKの人間像が作られている。 戦前と戦後の人生観の変化は何に基因するのであろうか。

連盟規約

▽全国青年税理士連盟規約

- 第一条 本会は全国青年税理士連盟と称する。
- 第二条 本会の目的は左記の通りとする。
 - 1 会員相互の研修、連絡資料交換、提携
 - 1 会員相互の親睦
 - 1 税理士制度の発展強化
- 第三条 本会は各青年税理士連盟をもつて組織する。
- 第四条 本会の事務所は東京都におく。
- 第五条 本会に次の役員をおく
 - 1 代表幹事 一名
 - 1 副代表幹事 若干名
 - 1 幹事 若干名
 - 1 監事 若干名
- 第六条 代表幹事は本会を代表し会務を統理する。副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事事故あるときは副代表幹事の互選によって代表幹事の職務を行うものと定める。
- 第七条 本会の役員は代議員総会において選任し、任期は一年とし再選を妨げない。但し補欠選任者は前任者の残任期間とする。
- 第八条 本会の会議は定時代議員総会、臨時代議員総会、幹事会とする。会議の招集は代表幹事が行う。

第九條 代議員総会は本会運営に関する事項を決議し幹事会は代議員総会の決議に基づき会務を執行する。

第一〇條 代議員の選出方法は別に定めるところによる。任期は第七条を準用する。

第一一條 会議はすべて出席代議員(但し委任状を含む)の過半数をもって決する。

第一二條 本会は必要に応じ委員会を設けることができる。

第一三條 本会の事業年度は毎年七月に始まり翌年六月末までとする。

第一四條 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもつて支弁する。

第一五條 前条の会費は各単位会年額一万円会員数割一名に付年額一〇〇円未組織地区会員一名に付年額五〇〇円とし会員数は毎年度始めを基準とする。

第一六條 本会の規約の改正については幹事会が発議し代議員総会の議を経て行う。

第一七條 未組織地区の青年税理士に対する入会その他の取扱については幹事会に一任する。

第一八條 本会成立後最初の役員任期は就任後第一回の定時代議員総会までとする。

代議員選任規程

第一條 (選任の対象)
本連盟の代議員は会員の中から選任する。

第二條 (選任の方法及びその数)
1 各単位会における会員の互選により選任するものとし、その数は各単位会の定数を五名とし、更に会員数二十名につき一名を加えるものとする。
2 会員の数は本連盟会則第一五條を準用する。

但し、本規程施行後第一回の代議員選任の基準となる会員数は、昭和四十二年十一月十八日現在の実数を基準とする。

第三條 (任期)
代議員の任期は一年とする。

但し、欠員補充のため選任された者については、前任者の残任期間とする。

第四條 (補充)
代議員の欠員については、三カ月以内にこれを補充しなければならぬ。

編集後記

担当役員のお骨折りで今般、機関紙発行に至ったことは喜びに堪えない。東京、大阪、名古屋と地理的に広範囲のため、また創刊であるためか企画してから会員の手に配るまで予想外の日数を要し、発刊を担当した者として、汗顔の至りである。(小路)

全国で喜ばれています。

ご信頼いただいで十年になります。

顧問先配布用 「月刊 会計ニュース」を是非ご利用下さい。

日税連編集「税理士会の簡易帳簿」 発売元
会計事務所専用 NKT 書式
東京税理士会・大阪合同税理士会制定の業務書式印刷



日本経営通信社

本社 東京都新宿区諏訪町 2 2 7
電話 (361) 6531・6205 (363) 3401

支社 大阪 (251) 8 9 2 8・2 2 8 1~4
別府 (3) 0 5 1 0

—— 一報いただければ 見本・案内書恵送いたします。 ——